

【 会 議 録 】 (概要)

日時:令和元年(2019年)11月27日(水)19:00~21:00

会議名	令和元年度(2019年度)越谷市自治基本条例 推進会議第3回会議	場所	越谷市役所 本庁舎5階 第2委員会室
件名 議題	1 開会 2 あいさつ 3 議事 報告事項 (1) 越谷市自治基本条例施行10周年の取組について 協議事項 (1) 第5期越谷市自治基本条例推進会議の報告書について 4 その他 5 閉会		
資料等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
出席者	出席委員 横家会長、駒崎副会長、青木委員、石山委員、齋藤委員、鋪野委員、立澤委員、得上委員、土方委員、戸巻委員、石原委員、関根委員(12名) 欠席委員 浅見委員、梅崎委員、ペドリサ委員(3名) 事務局 徳沢政策担当部長、山元政策担当副部長(兼)政策課長、 濱野同副課長、荒井同主事(4名) 傍聴者 なし		
内 容	別紙 会議録(要旨)のとおり		
●合意・決定事項等 ・令和元年度第4回会議の議事予定事項を、「推進会議の意見を踏まえた市の取組予定について」、「越谷市自治基本条例施行10周年の取組について」及び「第5期越谷市自治基本条例推進会議の報告書について」とすることとした。			

会議録（要旨）

1 開会

2 あいさつ（会長）

皆さん、こんばんは。第5期推進会議も残すところ、今回を含め、あと2回となりました。第5期推進会議の成果物である報告書は、本日の協議のメインとなりますので、皆様から活発なご意見をいただければと思います。本日はよろしく申し上げます。

3 議事

報告事項

（1）越谷市自治基本条例施行10周年の取組について

・事務局が、【資料1】「越谷市自治基本条例施行10周年の取組について」に基づき報告を行った。

（議長）ありがとうございました。

それでは、越谷市自治基本条例施行10周年の取組について、ご質問等がありましたらお願いします。

（A委員）越谷市自治基本条例施行10周年講演会では、アンケートを実施したのでしょうか。実施したのであれば、アンケートの集計結果をいただきたいです。

（事務局）講演会ではアンケートを実施させていただいております。アンケートの集計結果につきましては、第4回会議でお示しさせていただきます。

（B委員）講演会の基調講演の要旨などをまとめた資料をいただくことは可能でしょうか。

（事務局）講演会当日の配布資料を、アンケートの集計結果と併せて、第4回会議でお示しさせていただきます。

（C委員）越谷市自治基本条例施行10周年のパネルで、自治基本条例が制定された後のパネルとして「越谷市自治基本条例推進会議」を追加し、推進会議で議論した内容等を載せていますが、それよりも推進会議委員の有志で行っている協働フェスタでのPR活動などを載せた方がいいと思います。

（事務局）前回会議でいただいた「条例制定後の取組などについても、時系列で整理し、流れをわかりやすくするなど工夫するとよい」というご意見を踏まえ、事務局で検討させていただき、条例制定後のパネルとして、「越谷市自治基本条例推進会議」に関するパネルを追加しました。「越谷市自治基本条例推進会議」という会議があることや、推進会議でどのようなことが議論させているのかなどを知らない方が多く、まずは知っていただくという趣旨で追加させていただきました。このパネルは、推進会議でいただいたご意見が、このパネルの下の部分にある、パンフレットの配布やイベントの実施などの条例普及・啓発の取組に活かされているということをあらわした内容となっています。

（D委員）事務局から説明があったとおり、パネルの流れとしては、推進会議を載せるのはよくわかりますし、載せていただくのはよかったです。条例制定後の更なる発展という意味では少し内容が弱いような印象を受けました。

（事務局）パネルはすでに作ってしまいましたので内容を直すことはできないのですが、次回またこのような機会がありましたら、今回いただいた意見を反映していきたいと思います。

（E委員）推進会議は実働部隊ではないということは承知していますが、今回の越谷市自治基本条例施行10周年講演会は、市が主体で実施したというような印象を受けましたので、やはり

協働を前面に押し出すという意味では、私たち推進会議委員も関わらせていただきたかったです。

- (F委員) 今回の講演会では、冒頭で市長から挨拶があったかと思いますが、例えば、推進会議から代表として会長さんに挨拶していただくなどしたらよかったですのではないかと思います。
- (G委員) 「越谷市自治基本条例施行10周年記念」の冠及びロゴマークを積極的に使用してもらえよう、庁内や団体などに何かPRは行っているのでしょうか。
- (事務局) まず、庁内に対しては、庁内連絡会議という庁内会議において、冠及びロゴマークの使用に関する周知を行いました。さらに、一般の団体に向けても、市ホームページや広報こしがやにおいて周知を行っております。
- (H委員) 地域で行われている様々な企画やイベントなどが、市の後援を受けることがよくあると思います。その際に、各課からイベントなどを行う団体に対して、「越谷市自治基本条例施行10周年記念」の冠やロゴマークを使用することができるということを案内するとよいと思います。
- (I委員) 「越谷市自治基本条例施行10周年記念」の冠事業の対象期間はいつまででしょうか。
- (事務局) 対象期間は、令和2年3月31日までとなっております。
- (J委員) 講演会の活動発表団体の選出方法を教えてください。
- (事務局) 講演会の活動発表団体の選出方法といたしましては、まず、越谷市市民活動支援センターに登録している団体の中から、市制60周年記念の顕彰団体であること、市または市以外で協働して事業を実施したことがある団体であることの2つの条件を満たしている3団体に絞り込みました。次に、この3団体のうち、市だけでなく、市以外とも協働して事業を実施している越谷市住まい・まちづくり協議会及び特定非営利活動法人 越谷ふるさとプロジェクトの2団体を選出しました。

協議事項

(1) 第5期越谷市自治基本条例推進会議の報告書について

- ・事務局が、【資料2】「第5期越谷市自治基本条例推進会議の取り組みについて(報告書)【素案】」に基づき説明を行った。

(議長) ありがとうございます。

それでは、第5期越谷市自治基本条例推進会議の報告書について、ご意見等がありましたらお願いします。

(K委員) 報告書というよりは、意見書のような形式になっているように感じます。推進会議からの意見が実現したのかしなかったのか、どう実現していくのかという市からの回答なども載せるとよいのではないかと思います。

また、報告書に、この2年間で推進会議が取り組んできたことに対して、どう自治基本条例が推進されたかということがわかる指標を載せるとよいと思います。さらに、分野ごとでも構いませんので、「3 むすびに」の部分に、この2年間の指標の動向に対するまとめの文言があったほうがよいと思います。

(事務局) 推進会議は、「自治基本条例の適切な運用に関する事項」、「自治基本条例の普及に関する事項」、「自治基本条例の見直しに関する事項」の3つの事項について、市長からの諮問に応じて調査審議すること、もう一つは、諮問はせず、この3つの事項について意見を述べるという2つのことを所管事項としています。

第5期推進会議では、市長から諮問していませんので、調査審議、答申ではなく、条例の適切な運用に関する事項と条例の普及に関する事項について、委員さんが意見を述べてきたと

というような形になります。事務局としても、先ほどご意見があったように、報告書というタイトルがふさわしいのかということについては非常に悩んだところではありましたが、委員の皆様には様々な意見を述べてきていただいたということが第5期推進会議の成果ですので、今回報告書としてまとめさせていただきます。

また、この報告書は、事務局ではなく推進会議の報告書となりますので、推進会議からの意見を市の施策にどのように反映しているのかなどを報告書に記載するためには、推進会議の中で取りまとめをしていただく必要があるのではないかと思います。

(L委員) 住みよい自治のまちをつくるためには、環境という視点はとても重要であり、参加の分野に、環境に関する指標を加えるとよいと思います。環境に関する指標として、環境ファミリー宣言の参加率を追加してほしいです。

(事務局) 指標を追加することはできていませんが、環境に関する指標を追加してほしいというご意見は、前回会議でもいただいていたので、報告書の中にはご意見として記載させていただいています。指標の追加などの見直しについては、ご意見として報告書に掲載させていただき、第6期推進会議で、指標の見直しの議論になったときに、ご意見を参考にさせていただきたいと考えております。

(M委員) 報告書の3ページ目に、「学校応援団についての指標を追加していただきたい」という意見が載っていますが、学校応援団は、子供たちのために、また、先生の忙しさを少しでも緩和させるために、一般市民の方が小学校へ行き、お手伝いをしています。非常によい取組であると思いますので、学校応援団についての指標を追加していただき、さらに、追加するだけではなくて、学校応援団という取り組みを行ったことで得られた成果を評価できるような指標にしていだければと思います。

(N委員) 第5期推進会議も、残すところあと1回となり、今回の会議で、第5期の成果物としてこの報告書(素案)が示されたところですが、この報告書に書かれていることは、これまでの議論の記録であり、事実であるため、これを修正したり否定するということは、基本的にはないと思います。もしあるとすれば、全体の構成について不足している部分を補ってほしいなど、指標の見直しに関する意見であると思います。

(事務局) 今回の会議は、これまでの2年間の成果物として取りまとめた報告書についてご意見をいただく第5期推進会議の総括的な会議であると事務局としては認識しています。

第5期推進会議では、自治基本条例が適切に運用されているのかどうかを確認するために第4期で作成した「指標及び報告事項」をもとに、条例の実効性の確保について、委員の皆様からご意見をいただけてきました。指標については、これまでの会議で、追加や修正など、様々な見直しに関するご意見があり、実際に変えた指標もございます。指標は見慣れれば見慣れるほど、どんどん見方が深くなっていき、こういう指標を設定したほうがいいのではないかなど様々な意見が出てくると思います。そのため、「3 むすびに」で、時代の流れや社会情勢等に即して指標を見直していくことの必要性に関する文言を入れさせていただいています。今回の会議では、指標の見直しに関する意見というよりは、報告書の内容についてのご意見をいただきたいと考えております。

(O委員) 推進会議からの意見は、担当課へ伝えられて、それぞれの課で検討されています。意見をもらった担当課は、意見を反映しようとして努力し、それが施策に結びついていくと思います。

(事務局) 推進会議からの意見に対しての市の取組を報告書に載せた方がよいというご意見についてですが、この報告書には、第5期推進会議で委員の皆様からいただいた意見をほぼ全て記載をさせていただいております。仮に、この各意見の横に市の考え方や取組予定などを併記するとなると、この報告書自体がこの推進会議としての報告書ではなく、別のものになってしまうのではないかと懸念があります。

また、推進会議からのご意見については、市の施策への意見として取りまとめ、各担当課に

伝えさせていただいております。ご意見を伝えさせていただくと、担当課にはかなりの緊張感が走ると思いますし、いただいたご意見については、担当課ではかなり重く受けとめると感じています。

(事務局) 第5期推進会議では、委員の皆様からいただいたご意見については、取捨選択はせず、尊重するというスタンスをとっています。そのため、報告書では、委員の皆様からいただいたご意見を全て載せています。そして、「3. むすびに」の部分は、個々の意見を集約し、推進会議全体としての意見を記載していただければと思います。そのうえで、市として取り組んでいることなどについて、足りないというふうに感じているのであれば、そのようなご意見も、「3. むすびに」の中に記載していただければと思います。

(議長) 「3. むすびに」が、第5期推進会議の成果を記載する部分になってくるかと思います。この部分についてご意見等ありましたらお願いします。

(P委員) 第5期推進会議では、市長から諮問がなく、意見を述べていく形をとっていましたが、次の第6期推進会議ではどのような形で行われるのでしょうか。現時点で決まっていれば教えてください。

(事務局) 推進会議の所管事項に、自治基本条例の見直しに関する事項がありますが、憲法と同様、条例を見直すためには、相当なハードルがあり、審議会の所管事項としては非常に難しいテーマであると思います。同じような審議会がある自治体に、審議会でのどのような内容を扱っているのかなどを伺いますと、定期的に条例の見直しについての諮問をしている自治体もございます。しかしながら、社会情勢の大きな変化などがないと、条例の見直しを行うことは難しいというのが現状ですので、現在は思案中でございます。ただ、審議会としての継続性もございますので、第6期推進会議については、この報告書の「3. むすびに」の部分に書かれていることを踏まえたうえで会議が行われていく形になるのではないかと思います。

(Q委員) 報告書の5ページに、「自治基本条例という名称自体が、難しく感じるため、もう少しかみ砕いた表記にするとよい」という意見が載っていますが、この意見は、第2期推進会議からずっと継続して意見が出ています。また、わかりやすいキャッチフレーズを作って、パンフレットの副題として載せたりしましたが、親しみやすい自治基本条例の名称等も含めて、今後も継続して検討していくことが重要であると思います。

(R委員) 今回の会議資料の資料1として、「越谷市自治基本条例施行10周年の取組について」という資料がありますが、これを報告書の別添資料として付けるとよいのではないかと思います。

(S委員) 報告書の10ページ、(2)自治基本条例の普及・啓発についてで、「①若年層への普及・啓発について」と「②条例施行10周年を契機とした普及・啓発について」の2つの項目に分けて、意見を整理していますが、分ける必要はないように感じます。

また、3月に報告書を市長に提出するという形になると、条例施行10周年の取組等はほとんど終わっているため、例えば14ページにある「協働フェスタ等のイベントで、ポケットティッシュ等の啓発物品を配る」という意見は載せない方がいいのではないかと思います。

(事務局) 「すでに終了した取組に関する意見を載せない方がよい」というご意見についてですが、委員の皆様が、条例の適切な運用や普及・啓発について様々な意見を述べてきたということが第5期推進会議での取組内容となりますので、この報告書には、いただいたご意見をそのまま掲載しています。確かに後で報告書に載っている意見を見たときに、既に終わってしまっているというように感じるかもしれませんが、第5期推進会議の取組として、そのような意見を述べていただいて、その意見を報告書に載せるということは何ら問題ないのではないかと考えています。

(T委員) 「3. むすびに」の部分にもあるように、推進会議の目的は、自治基本条例が適切に運用されているかを検証していくことであると思いますので、第5期推進会議での2年間の検証結果が載っていないのはよくないと思います。自治基本条例の運用状況を確認するための指標

はありますが、この指標を一般の市民が見てもよくわからないと思いますので、誰が見てもわかるようしっかりと検証結果としてまとめるべきであると思います。

- (U委員)「第5期越谷市自治基本条例推進会議の取り組みについて(報告書)」というタイトル見ると、第5期推進会議で行ってきた取組内容が書かれているというイメージを持ってしまいますように思います。実際にこの報告書の大半を占めているのは、条例の適切な運用や普及・啓発についての意見となりますので、取組についての報告をしているというよりは、意見書の方が合うように感じます。
- (V委員)今年度1年間、「越谷市自治基本条例施行10周年記念」の冠をつけた事業を多く行ってきました。私の住んでいる地区では来年1月の成人式にも冠をつけますし、自治基本条例を随分PRができたのではないかと感じています。
- (W委員)推進会議の委員が、各自で取り組んでいることについて、報告書に載せることはできないのでしょうか。
- (X委員)委員が個別に行っていることを報告書に載せることは難しいかもしれませんが、市民各々が活動していることの成果は徐々に広がっていくと思いますし、自治基本条例という名称自体はなかなか浸透していなくても、参加と協働の精神のようなものは、少しずつではありますが広がっているというような認識を持っています。そのため、「3. むすびに」の部分には、そのような文言があってもいいのではないかと思います。
- (議長)委員各々の具体的な活動を記載するのではなく、推進会議で意見を述べるとともに、委員個人としても自治基本条例の推進に向けての様々な活動を行ってきたという趣旨の文言を、「3. むすびに」の部分に入れるということですね。
- (Y委員)自治基本条例の認知度は、市政世論調査で無作為抽出の市民を対象に調べていますが、この認知度だけに囚われるのはあまりよくないように感じます。それよりも、地区のリーダー的な存在の人が、イベントなどを企画する段階で、自治基本条例と結びつけてくれればよいのではないかと思います。これまで、市民に対して、自治基本条例に啓発のためにパンフレットを配布したりしましたが、それだけではなくて、より効果を上げるためには、地区のリーダー的な存在の人が、自治基本条例を発信していくことが重要なのではないかと思います。
- (事務局)報告書について、この場で決めていただきたいことが3つございます。
条例施行10周年の取組の資料を報告書につけるのかどうかということ、タイトルがこのままでよいのかということ、「3. むすびに」の部分に、推進会議の所管外ではありますが、委員の皆様が率先して、自治基本条例の推進のため、様々な活動を行ってきたというような文言を入れるかどうかをこの場で決めていただければと思います。
- (議長)まず1つ目の、条例施行10周年の取組の資料を報告書につけるかどうかですが、入れるということではよろしいでしょうか。

【入れた方がよいという声あり】

- (議長)次に2つ目の、タイトルについてはいかがでしょうか。現状の「第5期越谷市自治基本条例推進会議の取り組みについて(報告書)」という形でよろしいでしょうか。
- (Z委員)意見書というタイトルにしたら、市長に提出できるのでしょうか。
- (事務局)報告書と意見書どちらのタイトルでも市長に提出できます。ただ一方で、条例施行10周年の取組を報告書につけるということになりましたので、意見だけではなく、意見書というタイトルは合わないように感じます。また、先ほどのご意見にもありましたが、委員自らが自治基本条例の推進のために取り組んでいらっしゃるという実情もあります。さらには、委員の皆様から様々なご意見をいただく中で、事務局としても、条例施行10周年の事業を実施してきた経過もございますので、そういった意味では、取り組みというタイトルは合っ

ているのではないかと思います。

(a 委員) 報告書というタイトルでよいと思います。第5期推進会議で委員が発言した意見がすべて記載されているということは、評価してよいのではないかと思います。

(議長) 3つ目の「3. むすびに」の部分に推進会議において意見を述べるだけでなく、委員各々も自治基本条例の推進に向けて、様々な活動を行ってきたという文言を入れるということについては、入れるということによろしいですか。

【入れた方がよいという声あり】

●合意・決定事項等

・令和元年度第4回会議の議事予定事項を、「推進会議の意見を踏まえた市の取組予定について」、「越谷市自治基本条例施行10周年の取組について」及び「第5期越谷市自治基本条例推進会議の報告書について」とすることとした。

4 その他

・事務局が、次回の日程等について説明した。

※令和元年度第4回会議を令和2年(2020年)2月17日(月)の午後5時00分から開催することとした。

※令和元年度第4回会議の議事予定事項及び第5期推進会議報告書について、12月11日(水)までにメーリングリスト等を活用して事務局に意見を提出することとした。

5 閉会(副会長)

本日はお疲れ様でした。皆様の活発な議論のおかげで、第5期推進会議の成果物である報告書が完成目前となりました。次回の会議で、第5期推進会議は終了となりますが、今回の会議と同様、活発な議論ができればよいなと思います。本日はありがとうございました。